

エコアクション21 環境経営レポート

(2021年10月1日～2021年12月31日)



1. 組織の概要
2. 対象範囲
3. 実施体制図
4. 環境経営方針
5. (基準年の環境負荷と)環境目標
6. 環境活動計画、環境目標の実績及び環境活動計画の取組結果とその評価並びに次年度の取組内容
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
8. 代表者による全体評価と見直しの結果

2022年2月 8日発行

株式会社山口塗装

1. 組織の概要及び対象範囲

事業所名 株式会社 山口塗装

代表者氏名 山口晃司

環境管理責任者・担当者及び連絡先

環境管理責任者 矢本 健

担当者 山口祐美子

連絡先 〒210-0844 神奈川県川崎市川崎区渡田新町3-7-10

Tel&Fax 044-344-1359

E-mail info@yamaguchitosou.jp

所在地

本社 〒210-0844 神奈川県川崎市川崎区渡田新町3-7-10

事業内容 防水工事、塗装工事

事業の規模 2020年度(2020年9月～2021年8月)

売上額 360,000,000円

工事件数 105件

従業員数 5名

事務所床面積 50㎡

2. 対象範囲

(1) 認証・登録対象組織

本社

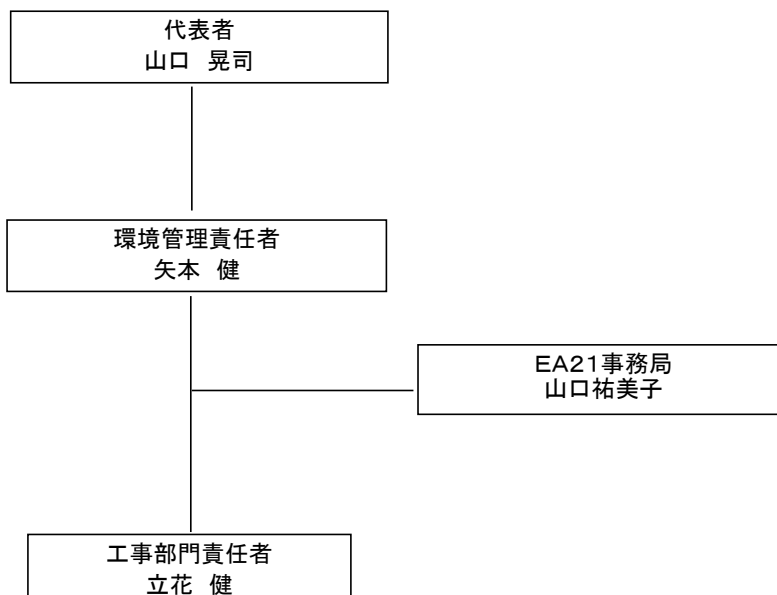
(2) 認証・登録対象活動

防水工事、塗装工事

3. 組織の概要及び対象範囲

建設実施体制及び責任・権限表

作成 2021年08月01日



	役割・責任・権限
代表者	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の制定 3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2. 社長への環境経営システムの実施状況報告 3. 推進機関であるEA21EMSの事務局の責任者として事務局運営 4. それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画・実施する 5. 関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 6. 環境関連文書及び記録の作成・整理
EA21事務局	1. 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 2. 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 3. 環境目標、環境活動計画書原案の作成 4. 環境活動の実績集計、環境関連法規等取りまとめ表の作成 5. 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 6. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口、環境活動レポートの作成
部門責任者	1. 自部門における環境経営システムの実施、環境方針の周知、従業員に対する教育訓練の実施、自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 2. 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 3. 特定された項目の手順書作成及び運用管理 4. 自部門の特定された緊急事態への対応の手順書作成、テスト、訓練を実施し記録を作成 5. 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 6. 建設現場の作業員への簡単な教育(騒音、振動、廃棄物、省エネ、省資源、緊急時対応)、指示 * 下請等の協力会社作業員含む
従業員	1. 環境方針を理解し、部門の環境活動計画に従って活動する。 2. 下請等の協力会社作業員も簡単な教育、指示に従って活動する。

4.環境経営方針

環境経営方針

基本理念

株式会社 山口塗装は事業活動の環境負荷を認識し、地域の豊かな自然を次世代に伝えます。そのために従業員一同は環境問題の基礎的知識を高め、循環型社会の構築と地球温暖化防止の活動に継続的に取り組みます。

行動指針

1. 当社の事業活動による環境負荷削減を実行する為に、下記の行動指針を定め全従業員で取り組みます。
 - ① 電気、ガソリン等の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 節水による総排水量を削減
 - ③ 廃棄物の発生抑制、削減、リサイクル促進
 - ④ 水性塗料や遮熱塗料などの使用
 - ⑤ 地域の工事における環境配慮型工法の促進
 - ⑥ 地域貢献活動の推進
2. 環境関連法規・条例・その他規制を遵守する。
3. 環境経営の活動は、継続的改善を実施します。
4. 全従業員にこの環境経営方針を周知します。

2021年9月21日

株式会社 山口塗装

代表取締役 山口 晃司

5. 環境経営目標

No	環境方針・目標項目		基準値		CO2 換算係 数	年度目標			
			(2020年度)	(10~12月)		2021年度 3ヶ月 (10~ 12月)	2021年度	2022年度	2023年度
1	二酸化炭素排出量の削減	電力	電力使用量		0.500	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 2 %削減
			3,411 kWh/年	809 kWh/3ヶ月		801 kWh/3ヶ月以下	3,377 kWh/年以下	3,343 kWh/年以下	3,343 kWh/年以下
		ガソリン	年間消費量	3ヶ月消費量	2.32	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 2 %削減
			ガソリン <L>			2,296 L/3ヶ月以下	11,223 L/年以下	11,110 L/年以下	11,110 L/年以下
		二酸化炭素排出量総量		28,006 kg-CO ₂	5,784 kg-CO ₂		5,726 kg-CO ₂ /3ヶ月以下	27,726 kg-CO ₂ /年以下	27,446 kg-CO ₂ /年以下
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量			基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 2 %削減
			6,480.0 L/年	1,620.0 L/3ヶ月		1,603.8 L/3ヶ月以下	6,415.2 L/年以下	6,350.4 L/年以下	6,350.4 L/年以下
		再資源化率の向上	再資源化率			基準値に対し 1 %向上	基準値に対し 1 %向上	基準値に対し 2 %向上	基準値に対し 2 %向上
87 %/年	87 %/3ヶ月	88 kg/3ヶ月以下	88 kg/年以下	89 kg/年以下		89 kg/年以下			
3	水使用量の削減		水道使用量			基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 2 %削減
			49 m ³ /年	8 m ³ /3ヶ月		7.9 m ³ /3ヶ月以下	48.5 m ³ /年以下	48.0 m ³ /年以下	48.0 m ³ /年以下
4	化学物質 (PRTR対象物質) 使用量の適正管理		塗料有機溶剤			代替製品の調査	代替製品の調査	代替製品の調査	代替製品の調査
			449 kg/年	216 kg/3ヶ月		使用量把握 kg/3ヶ月以下	使用量把握 kg/年以下	使用量把握 kg/年以下	使用量把握 kg/年以下
5	環境配慮施工推進		環境配慮施工売上高			基準値に対し 0 %向上	基準値に対し 3 %向上	基準値に対し 3 %向上	基準値に対し 3 %向上
			1000 万円	100 万円		100.0 万円	1030.0 万円	1030.0 万円	1030.0 万円

※二酸化炭素排出係数は2018年東京ガスの0.50kg-CO₂/kWhを適用した。

環境経営計画

2020年度（2020年10月～2020年12月）

環境経営目標項目		取組内容	具体的取組内容
二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減	①不要照明消灯の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時の照明off ・未使用場所の照明off
		②省エネ型蛍光灯への切り替え	<ul style="list-style-type: none"> ・LED化の検討 ・取替時の省エネ型の導入
		③空調管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの温度調整 ・扇風機の活用
	化石燃料消費量の削減	①エコドライブの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの励行 ・定期的車検整備
		②省エネ型自動車への切り替え	<ul style="list-style-type: none"> ・営業車の更新時期の検討 ・省エネ型自動車の買い替え検討
		③湯沸かし器の使用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場の湯沸かし器使用制限
廃棄物排出量削減	一般廃棄物排出量の削減	①分別管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・缶、ペットボトルの分別 ・コピー用紙、ダンボールの分別
		②紙使用の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙使用 ・電子メディアによるペーパーレス化
	産業廃棄物資源化率向上	①廃棄物のリサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル先向け分別の徹底
		②最終廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none"> ・最終廃棄物対象物の確認 ・リユース、リサイクル化の検討
		③マニフェスト管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物のマニフェスト管理
	水使用量の削減	①節水表示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ使用時の大小使い分け・蛇口をこまめに閉める。
②雨水の利用		<ul style="list-style-type: none"> ・雨水タンク取付けによる雨水利用。 	
化学物質使用量の適正管理 (PRTR対象物質)	①代替情報の収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・代替検討 ・指定化学物質の種類を増やさない 	
	②化学物質使用量の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な管理（調達、使用、保管） 	
環境配慮施工推進	①環境配慮施工の新規開発	環境配慮施工推進	

6. 環境経営計画、環境目標の実績、取組結果と
その評価及び次年度の取組内容

No	環境方針・目標項目		環境活動計画	基準値		目標		実績		達成区分	評価及び次年度の取組内容
				(2020年度)	(10~12月)	2021年度 3ヶ月	(10~ 12月)	2021年度 3ヶ月	(10~ 12月)		
1	二酸化炭素排出量の削減	電力 事務所	・LED照明への切り替え 3か所 ・事務所使用していない時の消灯 ・エアコン温度設定最適化	電力使用量		基準値に対し 1%削減				○	LED照明への切り替えエアコン及び温度設定最適化で削減できた。
				3,411 kWh/年	809 kWh/3ヶ月	801 kWh/3ヶ月以下	769 kWh/3ヶ月				
		ガソリン 事務所	・アイドリングストップの実行 ・エコドライブの実施 ・夏季以外のカーエアコンの抑制	年間消費量	3ヶ月消費量	基準値に対し 1%削減				×	現場が遠方の為消費量が増大した。今後もエコドライブを実施致します。
	ガソリン <L>			2,296 L/3ヶ月以下	2,307 L/3ヶ月						
	二酸化炭素排出量総量		28,006 kg-CO ₂	5,784 kg-CO ₂	5,726 kg-CO ₂ /3ヶ月以下	5,737 kg-CO ₂ /3ヶ月			×	現場が遠方の為消費量が増大した。今後もエコドライブを実施致します。	
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	・一般廃棄物の分別 ・紙類のリサイクル先探す	一般廃棄物排出量		基準値に対し 1%削減				○	一般廃棄物の分別やりサイクルで削減できた。
				6,480.0 L/年	1,620 L/3ヶ月	1,603.8 L/3ヶ月以下	1,350.0 L/3ヶ月				
		再資源化率の向上	・分別の細分化 ・分別の徹底	再資源化率		基準値に対し 1%向上				○	廃棄物の分別やりサイクルで再資源化率の向上ができた。
			87 %/年	87 %/3ヶ月	87.9 kg/3ヶ月以下	91 kg/3ヶ月					
3	水使用量の削減		・雨水を貯め、洗浄に利用 ・元栓絞込み ・配管水漏れチェック	水道使用量		基準値に対し 1%削減				○	節水にさらに努力致します。
				49 m ³ /年	8 m ³ /3ヶ月	7.9 m ³ /3ヶ月以下	8.0 m ³ /3ヶ月				
4	化学物質使用量(PTR対象物質)の適正管理		・使用量把握 ・代替製品の調査	塗料有機溶剤使用量		使用量把握		使用量把握		○	今後も適正管理に努めます。代替製品は今後も調査していきます。
				449 kg/年	216 kg/3ヶ月	216 kg/3ヶ月	152 kg/3ヶ月				
5	環境配慮施工推進		・対象環境配慮施工の特定 ・環境配慮施工の新規開発	環境配慮施工売上高		基準値に対し 3%向上				○	環境配慮施工推進さらに努力致します。
				1000 万円	100 万円	100.0 万円/3ヶ月以下	103.0 万円/3ヶ月				

※二酸化炭素排出係数は2018年東京ガスの0.50kg-CO₂/kWhを適用した。

※○：目標達成、×目標未達

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の

適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

適用環境関連法規等	適用される事項(施設、物質、事業活動等)
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物(金属クズ、廃プラ、廃油等)
自動車リサイクル法	自動車を廃車時の規制
家電リサイクル法	家電廃棄時の規制
川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	事業所における公害の防止に関する規制

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反・訴訟はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果・指示

(1) 全体評価

エコドライブの周知徹底等を目標に持って活動をしてきましたが結果として工事現場の遠方等の理由で二酸化炭素総排出量が増加してしまいました。新たな目標を見据えて、社員ひとりひとりが環境活動をさらに向上し、会社が活性化されることを願います。今後も引き続き社員にはエコアクション 21の研修を実施し、しっかりと周知徹底をしていく。

(2) 見直しの結果

- ①環境経営方針の変更の必要性:無し
- ②環境経営目標及び環境経営計画の変更の必要性:無し
- ③実施体制の変更の必要性:無し